



第48期
定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト7階
当社会議室

議 案 **第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 吸収合併契約承認の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

【株主様へのお知らせ】

- ・本総会の議決権行使につきましては、本総会へのご出席のほか、インターネット又は書面（郵送）による事前行使がご利用いただけます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
当社ウェブサイト <https://www.mrkholdings.co.jp>

【お土産に関するお知らせ】

本総会におきまして、ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

(証券コード 9980)

2025年6月9日

株 主 各 位

大阪市北区大淀中一丁目1番30号
MRKホールディングス株式会社
代表取締役社長 塩 田 徹

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.mrkholdings.co.jp/ir/stock/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9980/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年6月23日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9980/>



記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト7階
当社会議室

※本総会におきまして、ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第48期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 吸収合併契約承認の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

〔事業報告〕 主要な事業内容、主要な事業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、財産及び損益の状況、対処すべき課題、株式に関する事項、取締役の重要な兼職の状況、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、社外役員に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

〔連結計算書類〕 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

〔計算書類〕 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

〔株主総会参考書類〕 「第2号議案 吸収合併契約承認の件」のうち、「3. 会社法施行規則第191条各号（第6号及び第7号を除く。）に掲げる事項の内容の概要」の「(3) MISELの最終事業年度に係る計算書類等の内容」

なお、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した書類は、当該書面に記載している事項のほか、上記に掲げる事項を含みます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

## インターネットで議決権を行使される場合

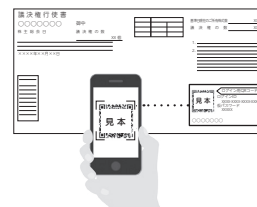


議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2025年6月23日（月曜日）午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取っていただくか、議決権行使サイトにアクセスして議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」によりログインしていただき、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法等が  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
**0120-173-027**  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2025年6月23日（月曜日）午後6時到着分まで

- ※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えております。

第48期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1円      総額 金100,106,853円
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2025年6月25日

## 第2号議案 吸収合併契約承認の件

当社は、完全子会社のMISEL株式会社（以下「MISEL」といいます。）を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを2025年5月22日の当社取締役会にて決定いたしました。

本合併に伴い、当社においては合併差損が生じる可能性があるため、本議案において、吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。

### 1. 吸収合併を行う理由

当社は、婚礼・宴会関連事業及び美容関連事業を行うMISELを完全子会社としておりますが、MISELの事業拡大に鑑み、それぞれの事業特性にあわせた運営を実現することを目的として子会社を設立の上、吸収分割することとし、あわせてMISELの間接部門を当社に集約することで、経営の効率化と管理コスト最適化を図り、当社グループの企業価値向上を図ることを目的として、2025年5月22日開催の取締役会において、当社を存続会社、MISELを消滅会社とする本合併を実施することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

### 2. 吸収合併契約の内容の概要

当社及びMISELが2025年5月22日付で締結した吸収合併契約の内容は次のとおりです。

#### 吸収合併契約書（写）

MRKホールディングス株式会社（以下、「甲」という。）及びMISEL株式会社（以下、「乙」という。）とは、甲を存続会社とし乙を消滅会社とする吸収合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の方式）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

2 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号 MRKホールディングス株式会社

住所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

乙（吸収合併消滅会社）

商号 MISEL株式会社

住所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

3 甲及び乙の合併は、婚礼・宴会分割準備株式会社（本店 大阪市北区大淀中一丁目1番30号、2025年6月2日設立予定、婚礼・宴会関連事業）及び美容分割準備株式会社（本店 大阪市北区大淀中一丁目1番30号、2025年6月2日設立予定、美容関連事業）を吸収分割承継会社、乙をそれぞれの吸収分割会社とする吸収分割（2025年10月1日効力発生予定）の効力発生を条件として行う。

(効力発生日)

第2条 合併の効力発生日(以下、「効力発生日」という。)は、2025年10月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(株式等の割当て)

第3条 甲は、乙の全株式を所有しており、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

(資本金及び準備金の額)

第4条 甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

(権利義務の承継)

第5条 乙は、2025年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

(善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意義務をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

(従業員の引継ぎ)

第7条 甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐものとし、甲及び乙の従業員の労働条件の相違については、必要に応じて調整する。

(合併条件の変更等)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 本契約は、甲及び乙の適法な機関決定による承認を得られなかったとき、また、本契約第1条3項の条件が整わない場合には、その効力を失う。

(規定外条項)

第10条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2025年 5 月22日

(甲) 大阪市北区大淀中一丁目 1 番30号  
MRKホールディングス株式会社  
代表取締役 塩田 徹 (印)

(乙) 大阪市北区大淀中一丁目 1 番30号  
MISEL株式会社  
代表取締役 中 研悟 (印)

3. 会社法施行規則第191条各号（第 6 号及び第 7 号を除く。）に掲げる事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、MISELの発行済株式の全部を保有しているため、本合併により株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額に変更はありません。

(2) 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

(3) MISELの最終事業年度に係る計算書類等の内容

MISELの最終事業年度に係る計算書類等につきましては、法令及び当社定款第15条第 2 項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載しておりません。招集ご通知 1 ページに記載のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認ください。なお、会社法第794条第 1 項及び会社法施行規則第191条に定める吸収合併に係る事前開示書面の公表日時点において、MISELの2025年 3 月期に係る計算書類等は決算承認を経ていないことから、2024年 3 月期の計算書類等を掲載しております。

(4) MISELの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(5) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

①当社

該当事項はありません。

②MISEL

該当事項はありません。



第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第2号議案「吸収合併契約承認の件」のご承認をいただくことを前提として、2025年10月1日に予定しております本合併に伴い、当社現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

なお、かかる定款一部変更の効力は、第2号議案「吸収合併契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、その効力発生日（2025年10月1日予定）に生じることといたします。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2条（目 的）<br>当会社は、次の事業およびこの関連事業を営むこと、ならびに次の事業およびこの関連事業を営む国内および外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。<br>1～16. （記載省略）<br>（新 設）<br><u>17.</u> 前各号に附帯する一切の業務 | 第2条（目 的）<br>当会社は、次の事業およびこの関連事業を営むこと、ならびに次の事業およびこの関連事業を営む国内および外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。<br>1～16. （現行どおり）<br><u>17.</u> 太陽光等による発電及び売電<br><u>18.</u> 前各号に附帯する一切の業務 |

**第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、事前に社外取締役を中心に構成した任意の指名・報酬委員会を経て決定しており、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名                                                                                                                                                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当、 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 ①<br><br>しお  た てつ<br>塩 田 徹<br>(1973年8月21日生)<br><br>【所有する当社株式の数】<br>一株                                                                          | 2015年 4 月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社（現PHCホールディングス株式会社） 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長<br>2020年 6 月 RIZAPグループ株式会社 取締役<br>2020年 6 月 当社 取締役<br>2020年 8 月 RIZAP株式会社 取締役（現任）<br>2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役（現任）<br>2022年 4 月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長（現任）<br>2022年 6 月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長（現任）<br>2022年 9 月 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員（現任）<br>2022年 9 月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員（現任）<br>2023年 2 月 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長<br>2023年11月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2024年 6 月 RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般統括（現任）<br>2024年 6 月 夢展望株式会社 代表取締役社長（現任）<br>2025年 1 月 BRUNO株式会社 代表取締役社長（現任） |
| 【選任理由】 同氏は、人事及び総務等の管理部門に関する豊富な知識と経験を有しており、また、RIZAPグループのグループ各社において経営全般に携わっております。同氏には、これらの知識と経験に基づく助言・提言が期待できるほか、グループ間における連携強化のため引き続き取締役候補者としたものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 氏 名                                                                                                                                                   | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 ②<br><br>おか もと まさ ふみ<br>岡 本 雅 文<br>(1964年12月4日生)<br>※<br>【所有する当社株式の数】<br>一 株                                                                    | 1989年 4 月 P&G Far East Inc. (現P&Gジャパン合同会社) 入社<br>2001年 7 月 株式会社シャルレ入社<br>2004年 4 月 株式会社ブレール 代表取締役<br>2006年 4 月 株式会社エヌ・エル・シーコーポレーション 代表取締役<br>2007年 6 月 株式会社シャルレ 執行役<br>2008年12月 同社 代表執行役社長<br>2009年 7 月 同社 代表取締役社長<br>2014年 5 月 株式会社ユミカツラインターナショナル 取締役副社長<br>2018年12月 株式会社ラグーナホールディングス 代表取締役社長<br>2022年 1 月 株式会社宮武製作所 代表取締役社長<br>2022年 1 月 株式会社エア・リゾーム 代表取締役社長<br>2025年 4 月 当社 副社長執行役員 (現任)<br>2025年 4 月 マルコ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 (現任) |
| 【選任理由】 同氏は、経営者として、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。同氏には、これらの知識と経験に基づく助言・提言が期待できることから取締役候補者としたものであります。                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 候補者番号 ③<br><br>なか た たけ し<br>中 田 剛 史<br>(1970年9月9日生)<br>※<br>【所有する当社株式の数】<br>一 株                                                                       | 1995年 4 月 株式会社東芝入社<br>2005年 7 月 株式会社ローランド・ベルガー入社<br>2009年10月 株式会社企業再生支援機構 (現株式会社地域経済活性化支援機構) 入社<br>2012年 3 月 合同会社西友 (現株式会社西友) 入社<br>2014年 9 月 アマゾンジャパン合同会社入社<br>2021年 5 月 日本トイザらス株式会社 マーチャンダイズ本部長<br>2024年 6 月 RIZAPグループ株式会社 経営企画部長<br>2024年 8 月 RIZAP株式会社 経営管理統括 管掌取締役執行役員補佐 (現任)<br>2025年 4 月 RIZAPグループ株式会社 執行役員 財務経理本部長 (現任)                                                                                                      |
| 【選任理由】 同氏は、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しており、また、RIZAPグループ株式会社においても経営戦略、財務経理、IR戦略に携わっております。同氏には、これらの知識と経験に基づく助言・提言が期待できるほか、グループ間における連携強化のため取締役候補者としたものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 ④<br><br>しげ みつ さくら こ子<br>重 光 桜 子<br>(1968年7月9日生)<br><br>【所有する当社株式の数】<br>一株                                                                                                                                                                                                     | 1991年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社<br>1998年 5 月 株式会社ワールド企画入社<br>2007年 2 月 江原道株式会社入社<br>2013年 6 月 日本タッパウェア株式会社入社<br>2014年 2 月 株式会社ドクターシーラボ入社<br>2019年 1 月 株式会社ピリカインターナショナルジャパン入社<br>2020年 8 月 ラブストック株式会社 執行役員 (現任)<br>2021年 6 月 当社 社外取締役 (現任) |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は化粧品・健康食品のマーケティング及び通信販売において、長年にわたる経験と豊富な知識を有しており、当社の『美の総合総社』に向けた事業展開に関して、その専門的な知見と女性ならではの視点から、また独立社外取締役の立場から取締役の職務執行に対して適切な助言・提言等をいただき、ガバナンス強化に寄与していただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。 |                                                                                                                                                                                                                                 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者塩田徹氏及び中田剛史氏は、現在又は過去10年間に於いて当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社及びその子会社の業務執行者であり、各氏の同社及びその各子会社における現在又は過去10年間の地位及び担当は、上記の略歴に記載のとおりであります。
4. 取締役候補者重光桜子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 取締役候補者重光桜子氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、取締役候補者重光桜子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、取締役候補者中田剛史氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）を填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。各氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
8. 当社は、取締役候補者重光桜子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

【ご参考】取締役及び監査等委員である取締役の経験・専門性と当社取締役会の構成

第4号議案が原案どおり承認可決された場合、本定時株主総会後における当社の取締役及び監査等委員である取締役が有する経験・専門性は、下記のとおりとなります。

|                  | 氏 名     | 社外 | 会社経営 | 財務・会計 | 法 務<br>コンプライアンス | 人事・労務 | 業界知見 | マーケティング |
|------------------|---------|----|------|-------|-----------------|-------|------|---------|
| 取 締 役            | 塩 田 徹   |    | ○    | ○     |                 | ○     |      | ○       |
|                  | 岡 本 雅 文 |    | ○    |       |                 |       | ○    | ○       |
|                  | 中 田 剛 史 |    | ○    | ○     |                 |       |      |         |
|                  | 重 光 桜 子 | ○  |      |       |                 |       | ○    | ○       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 巻田眞一郎   |    |      | ○     | ○               |       | ○    |         |
|                  | 武 藤 元   | ○  |      |       | ○               |       |      |         |
|                  | 楠 智     | ○  | ○    |       | ○               | ○     |      |         |

※上記は、各取締役のこれまでの経験・専門性をもとに当社が特に期待するものに「○」をつけており、各取締役が有する全ての知見・経験を表すものではありません。

# 事 業 報 告

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、女性の皆様が輝く人生を過ごしていただけるよう、美と健康に関する多彩な商品・サービスを提供する『美の総合総社』の実現に向け、補整下着の販売を中心に、美容コスメや健康関連商品並びに、マタニティ及びベビー関連商品、婚礼・宴会関連事業、美容関連事業など、魅力ある商品・サービスの拡充を推進しております。

当連結会計年度における我が国経済は、社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調で推移しました。

一方、不安定な国際情勢に伴う原材料価格・エネルギーコストの高騰や、予測困難な為替相場などの影響から、今後の見通しは依然として不確実性が高い状況が続いております。

また、小売業界におきましては、国内需要が堅調に推移する一方で、金融資本市場や国際情勢の変動などの外部環境のリスクが、企業活動や消費行動に影響を与えたことに加え、継続的な物価上昇により消費者の生活防衛意識が強まり、依然として厳しい競争環境のまま推移しました。

そのような状況のもと、婦人下着及びその関連事業においては、基幹商品である補整下着の販売が順調に推移する中、主力商品シリーズの「Curvaceous Kales（カーヴィシャス カレス）」や「Liberdigne（リベルディーニュ）」、「Decorte Lumiés Idelat（デコルテ リュミエス イデラ）」の新色（数量限定）の発売及び、美容関連の新商品の販売を開始した結果、客単価が向上すると共に、リピート購入が増加し、増収を達成いたしました。

さらに、販売社員の生産性向上を推進すべく、教育研修などを充実したことで、一人当たりの売上が着実に向上いたしました。

一方、中長期的な成長を目指して、人的資本の拡充の推進を目的に、採用・育成強化のため積極的に投資を行った他、婚礼・宴会関連事業及びその他事業において、新規出店を行うなど、先行投資を実施いたしました。

加えて、自社ポイント使用率の上昇に伴う契約負債の追加計上と、一部の売掛債権に対する回収可能性を見直し、貸倒引当金を追加計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高211億52百万円（前期比8.0%増）、営業利益3億95百万円（前期比28.4%減）、経常利益6億98百万円（前期比13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億54百万円（前期比12.8%増）となりました。

当社グループにおける事業セグメントの概要は次のとおりです。

[婦人下着及びその関連事業]

婦人下着及びその関連事業においては、補整下着の販売及び美容コスメや健康食品などの美や健康に関連する商品の販売が主要事業であります。

当連結会計年度において、基幹商品である補整下着の販売が順調に推移する中、「Liberdigne（リベルディーニュ）」の新色「Liberdigne Pink（リベルディーニュピンク）」においては予想を上回る売れ行きとなり、数量限定から定番カラーとしての展開を開始した他、「Curvaceous Kales（カーヴィシャス カレス）」の「Kales Shiny Gray（カレスシャイニーグレー）」や「Liberdigne（リベルディーニュ）」の「Liberdigne Green×Black（リベルディーニュグリーン×ブラック）」、「Decorte Lumiés Idelat（デコルテ リュミエス イデラ）」の「Idelat Violet（イデラヴァイオレット）」など、新色（数量限定）の発売及び美容関連の新商品の販売を開始した結果、客単価が向上すると共に、リピート購入が増加し、増収を達成いたしました。

さらに、販売社員の生産性向上を推進すべく、教育研修などを充実したことで、一人当たりの売上高が着実に向上いたしました。

また、販売チャネルのDX化の推進を図る中、EC販売において、定期購入サービスの充実を図ると共に、リアル店舗と連動した利用促進により、定期購入が伸長するなど、施策が奏功したことから、EC売上高は前期比24.5%増と好調に推移いたしました。

次に、店舗展開においては、『MARUKO横浜東口店』（横浜市、2024年4月）と、『MARUKOアピタ新潟西店』（新潟市、2024年11月）の2店舗を新規出店した他、8店舗の移転・改装を行い、お客様にご満足いただける店舗づくりを推進いたしました。

一方、中長期的な成長を目指して、販売社員を中心に採用と育成を強化するため、積極的な投資を行いました。

その結果、従業員数が増加傾向に転じました。

以上の結果、売上高は184億81百万円（前期比7.2%増）、セグメント利益は6億83百万円（前期比10.6%減）となりました。

[マタニティ及びベビー関連事業]

マタニティ及びベビー関連事業においては、マタニティ及びベビー向けのアパレルや雑貨の販売が主要事業であります。

当連結会計年度においては、国内出生数が統計開始以来、過去最少の見込みとなる厳しい状況で推移する中、「助産院監修シリーズ」など、ターゲット顧客層に効果的にアプローチする商品



展開を拡充した結果、売上が順調に推移し、増収となりました。

また、マタニティインナーが、メディアで評価を受けるなど、商品戦略が奏功し、粗利率の継続的な向上により、収益改善が進みました。

以上の結果、売上高は12億41百万円（前期比6.1%増）、セグメント損失は61百万円（前期は77百万円のセグメント損失）となりました。

#### [婚礼・宴会関連事業]

婚礼・宴会関連事業においては、結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの、飲食事業の運営が主要事業であります。

当連結会計年度においては、法人宴会需要の取り込みが順調に推移したことにより、増収を達成し、『MARRYGRANT AKASAKA（マリーグラン赤坂）』においては、通期で黒字化を達成いたしました。

一方、新施設『GRAND FESTA HAKATA（グランフェスタ博多）』（福岡市、2024年7月グランドオープン）において、オープンに向けた設備改修と従業員の確保、認知度向上のための投資が先行いたしました。

以上の結果、売上高は8億76百万円（前期比53.1%増）、セグメント損失は1億79百万円（前期は1億27百万円のセグメント損失）となりました。

#### [その他]

その他においては、美容関連事業などが主要事業であります。

当連結会計年度においては、不採算の業務委託型店舗3店舗の整理（2023年6月に1店舗、2024年5月に2店舗閉鎖）により売上が一時的に減少したことに加え、人材の採用計画に遅れが生じたことから、売上が減少いたしました。

一方、中長期的成長を目指し、『FURUSHO栄店』（2024年4月）に加え、韓国Styleヘアサロン『ONDO（オンド）』（2024年8月）や、ハイキャリアスタイリストサロン『GRAND ECLAT（グランエクラ）』（2025年1月）など、新たなコンセプトとなるヘアサロンをオープンいたしました。

以上の結果、売上高は6億15百万円（前期比6.9%減）、セグメント損失は37百万円（前期は1百万円のセグメント損失）となりました。



事業区分別の売上高は次のとおりです。

| 事業区分           | 売上高(百万円) | 構成比(%) |
|----------------|----------|--------|
| 婦人下着及びその関連事業   | 18,481   | 87.4   |
| マタニティ及びベビー関連事業 | 1,241    | 5.9    |
| 婚礼・宴会関連事業      | 876      | 4.2    |
| その他            | 615      | 2.9    |
| 調整額            | △63      | △0.3   |
| 合計             | 21,152   | 100.0  |

※ 各事業区分別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産に2億86百万円、無形固定資産に53百万円及び差入保証金に52百万円であります。その主なものは店舗の新規出店・移転・改装に伴うものであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金5千万円の調達を行いました。

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

#### i) 親会社との関係

当社の親会社はRIZAPグループ株式会社であり、当社の普通株式を55,000,000株（議決権比率54.95%）保有しております。当社と親会社は役員の兼務等の関係があります。

当社と親会社である同社の主な取引としては、当社は同社に短期貸付金として資金の貸付を行っております。

ii) 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性があり当社の利益を害さないものと考えております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、社内規定に基づき、親会社から独立して意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性については問題ないものと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|-------------------|--------|---------|---------------------------------|
| マ ル コ 株 式 会 社     | 10百万円  | 100%    | 体型補整用婦人下着の販売、<br>マタニティ及びベビー関連事業 |
| M I S E L 株 式 会 社 | 100百万円 | 100%    | 婚礼・宴会関連事業、美容関連事業                |

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役に関する事項（2025年3月31日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当           |
|---------|------------------|
| 塩 田 徹   | 代表取締役社長          |
| 千 葉 健 人 | 取締役              |
| 重 光 桜 子 | 取締役（社外取締役）       |
| 巻 田 眞一郎 | 取締役 監査等委員（常勤）    |
| 武 藤 元   | 取締役（社外取締役） 監査等委員 |
| 楠 智     | 取締役（社外取締役） 監査等委員 |

- （注） 1. 取締役（監査等委員）巻田眞一郎氏は、過去に当社の経理部門において長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため巻田眞一郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、社外取締役重光桜子氏並びに社外取締役（監査等委員）武藤元氏及び楠智氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会の諮問内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりであります。

『美の総合総社』として、MRKホールディングスグループの経営を担う優秀な人材を確保し、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

<基本報酬>

- ・常勤または非常勤の別、業務分担の状況及び会社への貢献度等に応じて月額の設定額を支給する。

<賞 与>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上高及び連結経常利益を指標とし、当該事業年度の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する「オンターゲット型」とする。

なお、「基本報酬」と「賞与」の合計額の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第39期定時株主総会で決議された年額280,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内）とする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                  | 報酬等の総額   | 報酬等の種類別の総額 |     | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------|----------|------------|-----|----------------|
|                      |          | 基本報酬       | 賞 与 |                |
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)  | 9,600千円  | 9,600千円    | —   | 4名             |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 16,256千円 | 16,256千円   | —   | 5名             |

- (注) 1. 上記には、2024年6月26日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役2名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 社外取締役（監査等委員を除く）1名に対する基本報酬は3,600千円であり、上記報酬等の総額に含まれております。
4. 社外取締役（監査等委員）4名に対する基本報酬は4,856千円であり、上記報酬等の総額に含まれております。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第39期定時株主総会において年額280,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名であります。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第39期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。
6. 取締役会は、代表取締役塩田徹氏に対し、常勤または非常勤の別、業務分担の状況及び会社への貢献度等を踏まえた各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の業務分担、会社への貢献度等を踏まえた評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に際しては、指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 社外役員が親会社等又はその子会社等（当社を除く。）から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が当社の親会社等又はその子会社等（兄弟会社）から受けた役員報酬等の総額（当社の社外役員であった期間に受けたものに限る。）は2,700千円であります。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額                 | 科 目                  | 金 額                 |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |                     | <b>(負 債 の 部)</b>     |                     |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>[14,337,840]</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>[4,677,942]</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 2,122,088           | 買 掛 金                | 1,299,088           |
| 売 掛 金                | 5,496,679           | 短 期 借 入 金            | 50,000              |
| 商 品                  | 1,602,749           | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,074,725           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 345,938             | リ ー ス 債 務            | 34,883              |
| 関係会社短期貸付金            | 4,200,000           | 未 払 法 人 税 等          | 334,045             |
| そ の 他                | 778,476             | 賞 与 引 当 金            | 123,886             |
| 貸 倒 引 当 金            | △208,092            | ポ イ ン ト 引 当 金        | 98,000              |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>[5,864,378]</b>  | 株 主 優 待 引 当 金        | 64,509              |
| <b>(有 形 固 定 資 産)</b> | <b>(3,884,121)</b>  | 資 産 除 去 債 務          | 1,828               |
| 建 物 及 び 構 築 物        | 2,198,667           | そ の 他                | 1,596,976           |
| 機 械 及 び 装 置          | 35,296              | <b>固 定 負 債</b>       | <b>[894,833]</b>    |
| 車 両 運 搬 具            | 0                   | 長 期 借 入 金            | 281,464             |
| 工具、器具及び備品            | 128,465             | リ ー ス 債 務            | 95,020              |
| 土 地                  | 1,404,163           | 繰 延 税 金 負 債          | 9,666               |
| リ ー ス 資 産            | 117,528             | 資 産 除 去 債 務          | 504,573             |
| <b>(無 形 固 定 資 産)</b> | <b>(198,853)</b>    | そ の 他                | 4,109               |
| <b>(投資その他の資産)</b>    | <b>(1,781,403)</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,572,776</b>    |
| 関係会社長期貸付金            | 45,759              | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                     |
| 繰 延 税 金 資 産          | 84,844              | <b>株 主 資 本</b>       | <b>[14,252,548]</b> |
| 退職給付に係る資産            | 756,956             | 資 本 金                | 6,491,360           |
| そ の 他                | 976,087             | 資 本 剰 余 金            | 6,473,978           |
| 貸 倒 引 当 金            | △82,244             | 利 益 剰 余 金            | 1,384,957           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>20,202,218</b>   | 自 己 株 式              | △97,747             |
|                      |                     | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>[376,893]</b>    |
|                      |                     | 退職給付に係る調整累計額         | 376,893             |
|                      |                     | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>14,629,441</b>   |
|                      |                     | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>20,202,218</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 21,152,734 |
| 売上原価            |         | 5,363,379  |
| 売上総利益           |         | 15,789,354 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 15,394,151 |
| 営業利益            |         | 395,203    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 371,631 |            |
| 受取手数料           | 26,416  |            |
| 株主優待引当金戻入額      | 64,430  |            |
| その他             | 49,565  | 512,043    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 181,794 |            |
| その他             | 26,460  | 208,254    |
| 経常利益            |         | 698,991    |
| 特別利益            |         |            |
| 受取保険金           | 2,329   | 2,329      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 8,522   |            |
| 減損損失            | 25,729  |            |
| 災害による損失         | 2,130   |            |
| 賃貸借契約解約損        | 363     |            |
| その他             | 6,052   | 42,797     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 658,523    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 373,430 |            |
| 法人税等調整額         | 30,928  | 404,359    |
| 当期純利益           |         | 254,163    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 254,163    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

MRKホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 桑 垣 圭 輔  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MRKホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MRKホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

MRKホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 桑 垣 圭 輔  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MRKホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容については検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

MRKホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 巻 田 眞一郎 ㊞

監 査 等 委 員 武 藤 元 ㊞

監 査 等 委 員 楠 智 ㊞

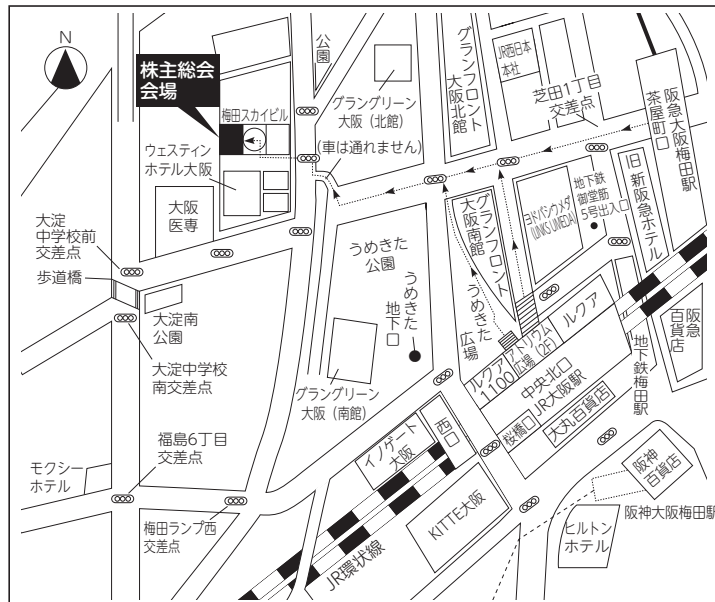
(注) 監査等委員武藤元及び楠智は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区大淀中一丁目1番30号  
梅田スカイビル タワーウエスト7階  
当社会議室  
電話 06-7655-5000

交通 J R「大阪駅」中央北口より徒歩10分  
阪急「大阪梅田駅」茶屋町口より徒歩15分  
阪神「大阪梅田駅」百貨店口より徒歩15分  
大阪メトロ「梅田駅」5番出口より徒歩15分



※本総会専用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でご来場の際は、近隣の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。